

市役所組織が一部変わります

市の課題への取り組みの強化や市民サービスの向上などを目的に、4月から市役所組織の一部を変更します。

☎ 市役所総務課
☎ 055-948-1411

市長戦略部に

公共施設整備推進課を新設
(伊豆長岡庁舎 ☎ 055-948-1451)

老朽化が進むし尿処理場や斎場の整備の推進、庁舎のあり方の検討、公共施設の統廃合の検討など、施設関係の課題に対応していきます。

観光文化部に

スポーツ振興課を新設
(あやめ会館 ☎ 055-948-1460)

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、これまでの観光課のスポーツ交流室と社会教育課のスポーツ振興係を統合し、スポーツによる観光振興を図っていきます。

事務内容の変更に伴い
教育部の社会教育課の名称を

生涯学習課に変更
(あやめ会館 ☎ 055-948-1461)

これまでの社会教育課のスポーツ振興部門をスポーツ振興課に統合し、生涯学習部門が主な事務となることから、名称を変更します。



観光文化局を市長戦略部から分離し観光文化部を新設

地域安全部を総務部に統合

文化財課を観光文化局から教育部に所属異動

社会教育施設予約の変更

社会教育施設の予約について、4月から以下のとおり変更します。
また、大仁武道館については、老朽化、耐震不足などの理由により、4月から施設の利用を休止します。

☎ 市役所スポーツ振興課
☎ 055-948-1460

施設予約場所／市民課（伊豆長岡庁舎）では受付を行いません。
スポーツ振興課（あやめ会館）にお越しください。
（各支所市民課、各施設での受付は今までどおり）

週2回の窓口延長を実施／スポーツ振興課では、毎週火曜日、木曜日に窓口延長を実施し、19時まで施設予約の受付を行います。

一部業務の管理部署を変更

対象となる業務

- ①子ども医療費助成事業 ②児童手当給付事業
- ③未熟児養育医療費助成事業 ④母子家庭等医療費助成事業
- ⑤児童扶養手当給付事業 ⑥母子家庭自立支援事業

上記業務の管理を、これまでの社会福祉課から

保健福祉・子ども・子育て相談センター

に変更します。場所（大仁庁舎）と電話番号（☎ 0558-76-8008）はこれまでと変更ありません。

☎ 市役所保健福祉・子ども・子育て相談センター
☎ 0558-76-8008



7月からスタート



安心
専用ネットワークと高度なセキュリティで個人情報保護
支払い・受領もすべて、コンビニの端末で行います。発行後は、端末の音声やアラームでお知らせし、証明書の取り忘れを防止。専用の通信ネットワークを利用しているため、個人情報の漏えいを防止できます。

便利
夜間や休日でも最寄りのコンビニで取得可能
夜間や休日でも、自分の都合に合わせて取得できます。（サービス提供時間：6時30分～23時／年末年始を除く）全国のコンビニ（セブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートなど約4万5千店舗）で取得できます。

マイナンバーカード
を利用して下記の証明書が、全国のコンビニエンスストア（以下、「コンビニ」という。）で取得できます。手数料は、市役所窓口の交付時と同額です。

取得可能な証明書の種類	
住民票の写し	※現存住民
印鑑登録証明書	
住民税課税（所得）証明書	※現年のみ
戸籍謄・抄本、附票	※現在戸籍のみで、伊豆の国市に住所・本籍がある人のみ

☎ 市役所市民課
☎ 055(948)2901

いつでも どこでも 証明書コンビニ交付

